



あなたも

二本松信用金庫の

会員 になりませんか

協同組織の地域金融機関である“まつしん”では
組織を構成する一人ひとりを『**会員**』と呼んでいます。

会員と非会員の違いは？ 会員、非会員ともに融資を受けることができますが、700万円を超える融資は会員の方のみが受けることができます。

会員になるには？ 当金庫の窓口で、いつでも受け付けております。なお、信用金庫の会員になるには、下記の資格を満たしている必要があります。

会員資格

当金庫の営業地区にお住まいの方（営業地区外より転居することが確実な方）、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその役員の方。

※会員になることができない方

個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合、さらに反社会的勢力の属性要件に該当する場合には会員となることができません。

※営業地区は、二本松市、本宮市、福島市、安達郡、伊達市、伊達郡、郡山市（湖南町を除く）、田村郡のうち三春町、田村市のうち船引町です。

※転居とは、住宅の購入または新築される方。

出資金

10口（5,000円）以上10口単位

※年1回の配当金のお支払いがあります。

メリット

『まつしんカーライフプラン』『まつしんカーライフリピートプラン』
『まつしん教育資金「青春」』『まつしん教育資金「青春」リピートプラン』
の優遇金利対象項目となっております。

注意

出資金は、預金とは違い脱退の申し出があっても一定の期間や手続きが必要となります。

※詳しくは、各営業店担当者にお尋ねください。



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫